

吹田市の給与・定員管理等について

はじめに

本市では、国・府準拠を基本とする全面的な給与制度改革を平成24年（2012年）1月1日に実施しました。同時に、期間を定めた部長級 12.5%～係員 3.0%（平成25年（2013年）10月1日から平成26年（2014年）3月31日の期間においては部長級 21.02%～係員 5.27%）の役職段階別の給料カットも実施しております。

1 総括

人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成24年度末)	歳出額	実質収支	人件費	人件費率 /	(参考) 平成23年度の人件費率
平成24年度	356,768人	114,858,606千円	131,453千円	22,725,928千円	19.7%	22.4%

人件費には、職員のほか、市長や副市長などの特別職に支払う給料や手当、恩給、市議会議員や各種委員会の委員に支払う報酬なども含まれています。

職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数	給与費				(参考)一人当たり給与費 /	(参考)平成23年度 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
平成24年度	2,365人	8,653,202千円	3,039,505千円	3,599,390千円	15,292,097千円	6,466千円	6,467千円

給与費及び職員数に事業費支弁職員及び再任用短時間職員分を含みます。
職員手当は、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、管理職手当などで、退職手当を含みません。
職員数は、「平成24年地方公務員給与実態調査」の調査票「01職員数に関する調」の普通会計関係の職員数の合計、及び平成24年4月1日現在の一般会計の再任用短時間職員数の合計です。

区分	職員数	給与費				一人当たり給与費 /	(参考)特例市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
平成24年度	2,223人	8,653,202千円	3,039,505千円	3,599,390千円	15,292,097千円	6,879千円	6,382千円

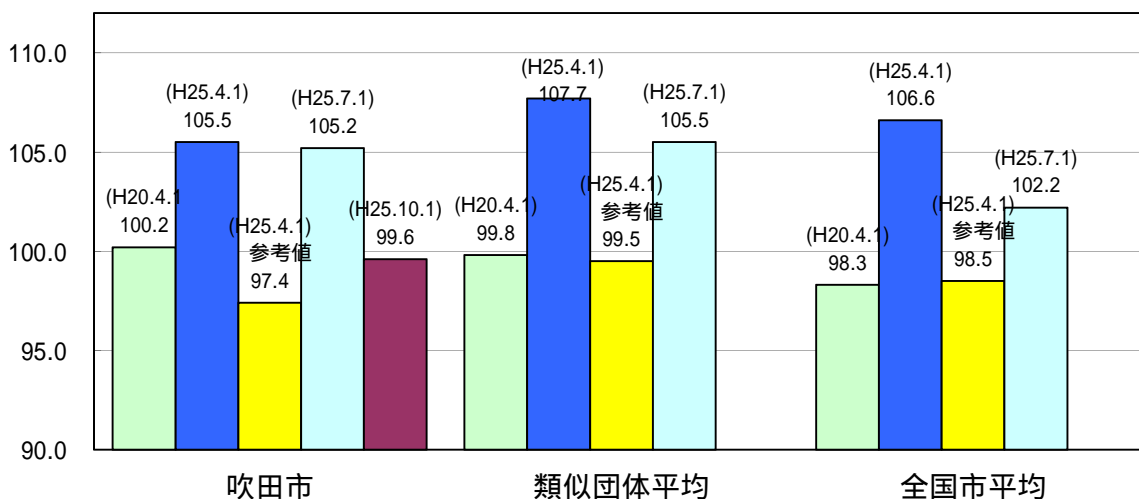
ともに給与費には再任用短時間職員分を含んでおります。
の職員数には再任用短時間職員を含んでおりますが、には含んでおりません。

特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年10月1日から平成26年3月31日まで
抑制済又は減額措置の内容	
給料月額を、平成24年1月より実施している本市独自の特例減額と合わせて、補職毎に部長級21.02%、次長級18.32%、課長級16.97%、課長代理級9.77%、係長級8.77%、主任級8.27%、係員5.27%をそれぞれ減額して支給した。 ラスパイレズ指数：平成25年4月1日 105.5（参考値97.4） 平成25年10月1日 99.6	

ラスパイルズ指数の状況（各年4月1日現在）



「ラスパイルズ指数」とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

「類似団体平均」とは、吹田市と人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイルズ指数を単純平均したものです。

「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
吹田市	42.8歳	326,025 円	453,854 円	408,258 円
大阪府	42.9歳	307,317 円	413,633 円	361,072 円
国	43.1歳	307,220 円 (332,446) 円		376,257 円 (405,463) 円
類似団体	42.3歳	328,044 円	415,453 円	377,186 円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額	
吹田市	43.8歳	236人	305,119 円	386,315 円	362,306 円				
うち清掃職員	44.2歳	63人	309,173 円	419,226 円	369,653 円	廃棄物処理業 従業員	44.6歳	290,600 円	1.44
うち給食調理員	41.6歳	75人	294,449 円	353,245 円	348,959 円	調理士	41.3歳	270,000 円	1.31
うち用務員 (学校校務員)	44.7歳	82人	306,612 円	383,252 円	363,481 円	用務員	53.7歳	202,700 円	1.89
うち自動車運転手	51.7歳	7人	346,857 円	452,995 円	400,956 円	自家用乗用自 動車運転者	56.2歳	280,300 円	1.62
その他	45.3歳	9人	319,578 円	407,588 円	381,332 円				
大阪府	49.9歳	718人	302,563 円	386,776 円	353,592 円				
国	49.9歳	3,272人	272,119 円 (286,850) 円		309,534 円 (325,400) 円				
類似団体	47.2歳	178人	324,166 円	386,748 円	362,478 円				

区 分	参 考	
	年収ベース（試算値）の比較	
	公 務 員	民 間
吹 田 市	6,104,916 円	
うち清掃職員	6,550,114 円	3,980,600 円
うち給食調理員	5,638,965 円	3,593,200 円
うち用務員 （学校校務員）	6,068,219 円	2,809,400 円
うち自動車運転手	7,143,689 円	3,644,000 円
その他	6,397,857 円	

「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。（地方公務員給与実態調査より）

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）です。

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成22年～24年の3ヶ年平均）

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の諸条件が完全に一致しているものではありません。

年収ベースの「公務員」及び「民間」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針

地方公共団体の技能労務職員の給与については、職務内容等が同種又は類似している民間事業の従事者と比較して、高額ではないかとの指摘や批判があるところです。本市においても、以前より技能労務職員を含めた職員数の削減に取り組んできました。また、平成24年1月1日実施の給与制度改革では、技能労務職の給与制度においても、給料表の最高到達額を類似職種である国家公務員行政職俸給表（二）の水準まで引き下げるとともに、期間を定めた特例減額、諸手当の見直し等を実施しています。

(1) 基本的な考え方

職員数については、平成19年度（2007年度）末以降、多くの職員が定年退職を迎え再任用職員になるなど、職員の構成が大きく変化しますので、職員体制計画に基づき、平成26年度（2014年度）以降も引き続き職員数の削減に取り組みます。

職員数の削減により給与総額の抑制に努めるとともに、給与については国、府及び近隣各市等との均衡を基本として、その都度必要な見直しを行っています。今後においても適正な給与制度の運用を進めます。

(2) 具体的な取組内容

ア 給与

(ア) 技能職労務職給料表を類似職種である国家公務員行政職俸給表（二）と同水準とする引下げの実施。

(イ) 期間を定めた役職段階別の給与減額の実施。

(ウ) 採用後の昇給調整（2号給）の廃止

(エ) 期末・勤勉手当の役職加算制度の見直し

(オ) 高齢職員の昇給抑制年齢の引下げ

(カ) 特殊勤務手当の見直し

(キ) 住居手当の一律加算の廃止

(ク) 通勤手当の支給上限の設定

イ その他

(ア) 民間委託（全部）

感染症予防事業及び衛生害虫等駆除事業の作業部門の委託（平成20年4月）

市民病院救急外来受付業務の委託（平成21年4月）

市民病院給食調理業務の委託（平成21年9月）

(イ) 民間委託（一部）

市立幼稚園における校務員業務の委託拡大（平成21年7月）

資源循環エコセンターにおける夜間運転業務の委託（平成22年3月26日）

事業課のごみ収集業務の委託拡大（平成22年4月）

事業課のごみ収集業務の委託拡大（平成23年4月）

市立小・中学校における校務員業務の委託拡大（平成24年4月）

市立小学校における給食調理等業務の委託（平成24年8月）

(ウ) 定型業務の非常勤職員等での対応

電話交換業務の非常勤化（平成22年4月～順次）

出張所における用務員業務の臨時雇用員化（平成23年4月）

(エ) 職員の配置

環境管理センターにおける感染症予防事業及び衛生害虫等駆除事業の作業部門の民間委託に伴い、衛生職員を一般事務、その他の技能労務職（土木職員、印刷員、清掃職員、校務員）に職種変更のうえ、削減。また、自動車運転手を削減。（平成20年4月）

スポーツグラウンドへの指定管理者制度導入に伴い、グラウンド管理員を削減（平成20年4月）

市民病院救急外来受付業務の民間委託に伴い、一般事務補助員を一般事務に職種変更のうえ、削減（平成21年4月）

市立幼稚園における校務員業務の民間委託拡大に伴い、校務員を削減（平成21年7月）

市民病院給食調理業務の民間委託に伴い、委託業者の監督業務にあたる職員を除く、給食調理員を削減（平成21年9月）

資源循環エコセンターにおける夜間運転業務の民間委託に伴い、機器操作員を一般事務又は一般技術に職種変更のうえ、削減（平成21年12月～平成22年4月）

事業課におけるごみ収集業務の民間委託拡大に伴い、自動車運転手を削減（平成22年4月）

電話交換業務における職員配置を順次非常勤化することに伴い、電話交換手を削減（平成22年4月、平成23年4月）

事業課におけるごみ収集業務の民間委託拡大に伴い、自動車運転手を削減（平成23年4月）

出張所における用務員業務の臨時雇用員化に伴い、用務員を一般事務に職種変更のうえ、削減（平成23年4月）

専属印刷員による庁内印刷から、原課職員が自ら庁内印刷をすることに伴い、印刷員を一般事務に職種変更のうえ、削減（平成24年4月）

市立小・中学校における校務員業務の委託拡大に伴い、校務員を削減（平成24年4月）

市立小学校における給食調理等業務の委託に伴い、給食調理員を削減（平成25年4月）

(オ) その他

スポーツグラウンドに指定管理者制度を導入（平成20年4月）

教育職（幼稚園教諭）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
吹 田 市	44.5歳	333,926 円	413,939 円
大 阪 府	40.8歳	318,978 円	386,721 円
類 似 団 体	41.1歳	319,938 円	371,382 円

医療技術職（栄養士等）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
吹 田 市	44.3歳	317,283 円	405,208 円	368,100 円
国				
類 似 団 体				

看護師・保健師職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
吹 田 市	41.0歳	315,430 円	405,529 円	377,479 円
国	46.0歳	299,098 円 (314,592) 円		327,740 円 (344,120) 円
類 似 団 体	37.8歳	296,540 円	375,788 円	324,066 円

消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
吹 田 市	39.4歳	295,104 円	414,043 円	365,172 円
類 似 団 体	39.8歳	316,441 円	410,359 円	364,711 円

「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。（地方公務員給与実態調査より）

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）です。

職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		吹 田 市	大 阪 府	国	
一般行政職	大 学 卒	180,226 円 (185,800) 円	173,436 円 (178,800) 円	総合職（大卒）	172,557 円 (181,200) 円
	高 校 卒	151,029 円 (155,700) 円	140,165 円 (144,500) 円	一般職（大卒）	163,987 円 (172,200) 円
教育職	大 学 卒	194,000 円 (200,000) 円	193,709 円 (199,700) 円	一般職（高卒）	133,418 円 (140,100) 円
	短 大 卒	176,928 円 (182,400) 円			
技能職・ 労務職	高 校 卒	151,029 円 (155,700) 円	144,530 円 (149,000) 円		
	中 学 卒	140,165 円 (144,500) 円			
看護師・ 保健師職	大 学 卒	187,016 円 (192,800) 円			
	短 大 卒	173,436 円 (178,800) 円			
消防職	大 学 卒	180,226 円 (185,800) 円			
	高 校 卒	167,034 円 (172,200) 円			

括弧書きは、減額措置前の額です。

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成25年4月1日現在）

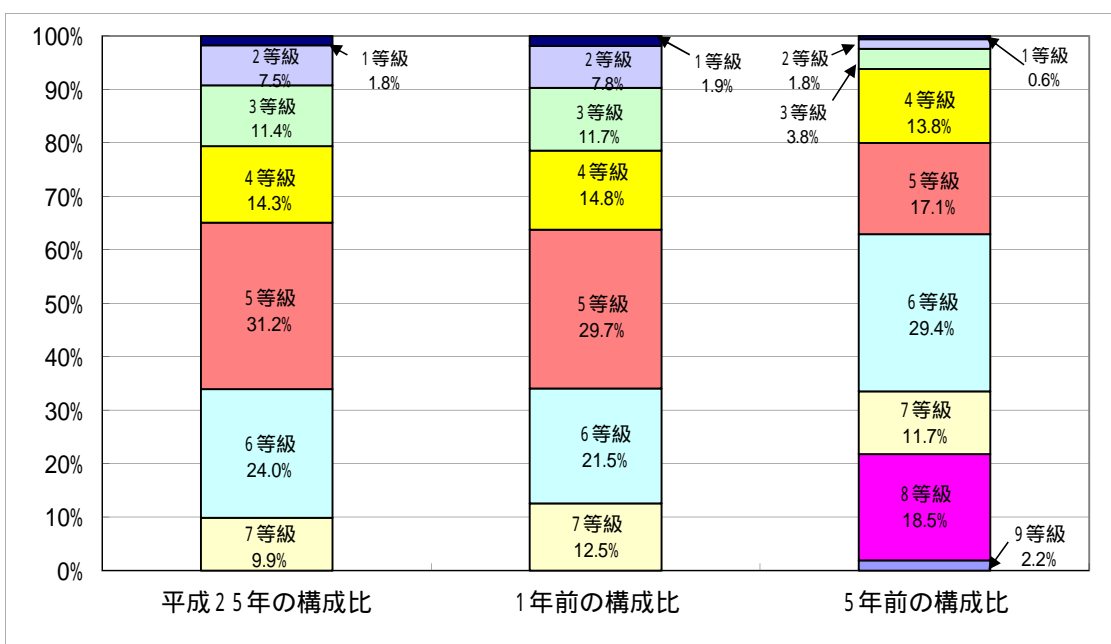
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	262,735 円	346,293 円	371,439 円	406,185 円
	高校卒	221,767 円	308,263 円	348,233 円	388,063 円
技能職・ 労務職	-	245,700 円	299,244 円	316,811 円	342,180 円
看護師・ 保健師職	大学卒	256,400 円	346,500 円	367,400 円	408,600 円
	短大卒	261,000 円	324,300 円	329,450 円	
消防職	大学卒	260,100 円	334,667 円	369,180 円	376,000 円
	高校卒	246,250 円	318,882 円	349,241 円	374,217 円

3 一般行政職の等級別職員数等の状況

一般行政職の等級別職員数の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 等 級	部長又はこれに相当するものの職務	21人	1.76%	464,600 円	537,700 円
2 等 級	部次長、室長又はこれらに相当するものの職務	89人	7.45%	413,000 円	478,200 円
3 等 級	課長又はこれに相当するものの職務	136人	11.39%	366,200 円	456,200 円
4 等 級	課長代理又はこれに相当するものの職務	171人	14.32%	320,600 円	422,600 円
5 等 級	主査又はこれに相当するものの職務	372人	31.16%	261,900 円	388,300 円
6 等 級	主任又はこれに相当するものの職務	287人	24.04%	222,900 円	354,700 円
7 等 級	その他の職務	118人	9.88%	135,600 円	307,800 円

「吹田市一般職の職員の給与に関する条例」に基づく給料表の等級区分による職員数です。
標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職務です。



平成24年に9等級制から7等級制に変更しています。（給料表の旧1等級を廃止、旧8等級及び旧9等級を新7等級に統合しました。）

昇給への勤務成績の反映状況

所属長からの勤務成績の報告を得て、昇給の可否等の判断をしています。

4 職員の手当の状況

期末手当・勤勉手当

吹 田 市	大 阪 府	国
1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,522千円	1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,592千円	
（平成24年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（平成24年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（平成24年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分
（加算措置の状況） 職務の等級による加算措置 ・役職加算 3～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

懲戒処分を受けた職員については、支給割合を減じて支給しています。
また、平成24年度12月期から、課長級以上の職員は人事評価結果を勤勉手当に反映して支給しています。

退職手当（平成25年4月1日現在）

吹 田 市			国		
（支給率）	自己都合	勤奨・定年	（支給率）	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 給料月額に2～20%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 給料月額に2～20%加算		
1人当たり平均支給額 22,836 千円					

退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

地域手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）		1,143,725 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 （平成24年度決算）		483,605 円
支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
12%	2,365人	12%

特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）		52,337 千円		
支給職員 1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）		95,158 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度）		23.4 %		
手当の種類（手当数）		9		
手当の名称	支給対象職員	支給対象業務	支給実績 （平成24年度決算）	左記職員に対する支給単価
市税等徴収業務特殊勤務手当	当該業務従事職員	市税、国民健康保険料又は下水道事業受益者負担金の徴収業務に従事したとき	3,551 千円	市税徴収手当 1 件数割 現年度分 1件 5円 滞納繰越分 1件 20円 2 差押え 1件 300円 3 金額割 現年度分 徴収金額（月額）1/1,000 滞納繰越分 徴収金額（月額）3/1,000 延滞金分 徴収金額（月額）20/1,000 徴収手当は、月額は30,000円を限度とする。 国民健康保険及び下水道事業受益者負担金徴収手当 1 件数割 現年度分 1件 1円 滞納繰越分 1件 3円 2 差押執行後物件引上げまで 差押え 1件 50円 物件引上げ 1件 100円 3 金額割 現年度分 徴収金額（月額）4/1,000 滞納繰越分 徴収金額（月額）10/1,000 徴収手当は、月額は30,000円を限度とする。
現場作業特殊勤務手当	塵芥収集作業従事職員	塵芥の収集作業に従事したとき	9,684 千円	日額 640円
	道路・公園施設現場作業従事職員	道路・公園施設の維持若しくは補修作業に従事したとき		日額 200円
	終末処理場現場作業従事職員	終末処理場の現場作業に従事したとき		日額 180円
		下水処理場の沈殿槽等での汚水、汚泥、砂泥の浚渫搬出作業等に従事したとき		1時間 260円
		資源循環エネルギーセンター・破砕選別工場のホッパー室内等の清掃作業・ダクト搬出作業に従事したとき		1時間 190円
小・中学校・幼稚園現場作業従事職員	学校・幼稚園の清掃等の作業に従事したとき	日額 110円		
行旅病人又は精神障害者の救護業務特殊勤務手当	行旅病人・精神障害者救護業務従事職員	当該業務に従事したとき	- 千円	1件 450円
消防職員特殊勤務手当	消防職員	機関業務手当	8,979 千円	隔日の勤務 1当務 280円
		消防用特殊車両で緊急出動したとき		上記以外の勤務 日額 140円
		救急業務手当 傷病人の搬送業務で消防長の定めた職員が出動したとき		1回 60円
		高所作業手当 はしご車等を使用して高所（10m以上に限る）において消防作業・訓練及び救助作業・訓練に従事したとき		隔日の勤務 1当務 130円 上記以外の勤務 日額 65円
		潜水作業手当 潜水装備を着し救助作業・訓練に従事したとき		隔日の勤務 1当務 130円 上記以外の勤務 日額 65円
救急救命士業務手当 救急救命士として救急業務に従事したとき	月額 10,000円			
社会福祉事務特殊勤務手当	社会福祉主事発令を受けた職員	法令に基づく公の保護その他の措置の実施に関し、家庭訪問による調査又は指導業務に従事したとき	994 千円	月額 1,250円

選挙事務特殊勤務手当	選挙事務従事職員	投票事務に従事したとき	20,993 千円	1日 37,300円（但し、投票所設置に従事したときは3,800円加算）
		即日開票事務に従事したとき		1日 3,000円（但し、午後10時から翌日の午前9時までの間に勤務したときは30分単位で1,900円を加算）
		開票準備事務及び即日開票事務に従事したとき		1日 6,000円（但し、午後10時から翌日の午前9時までの間に勤務したときは30分単位で1,900円を加算）
		翌日開票事務に従事したとき 主任手当（投票事務に限る）		日額 6,000円 3,000円
災害現場出勤特殊勤務手当	災害現場作業従事職員	災害が発生し、又は発生する恐れがある場合に屋外において現場作業に従事したとき	202 千円	日額 1,040円
夜間業務特殊勤務手当	正規の勤務時間として深夜勤務に従事する職員	正規の勤務時間が深夜の一部又は全部を含む勤務に従事したとき	7550 千円	1回 450円 勤務時間 2時間以上7時間未満 300円 勤務時間 2時間未満 240円
主任技術者等特殊勤務手当	法律の規定により任命された主任技術者		384 千円	月額 2,000円

時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	598,706 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	354 千円
支給実績（平成23年度決算）	577,067 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	330 千円

その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成24年度決算）	支給職員1人 当たり 平均支給年額 （平成24年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,000円 職員に扶養親族でない配偶者がいる場合 扶養親族のうち1人 6,500円 配偶者がいない場合の扶養親族のうち1人 11,000円 16～22歳の子に加算 5,000円	同じ		246,673 千円	216,190 円
住居手当	借家の場合 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 平成26年3月31日まで経過措置あり	同じ		176,574 千円	330,045 円
通勤手当	電車などの交通機関を利用する場合 6箇月定期券額を年2回支給 乗用車などを使用する場合 通勤距離に応じて月額24,500円を限度に支給 支給額の上限は月額55,000円	同じ		193,596 千円	96,269 円
管理職手当	部長（議事説明員等）93,000円 部長 83,000円 理事（議事説明員等）81,000円 理事 71,000円 部次長・室長 69,000円 総括参事 66,000円 課長級 60,000円 課長代理級 47,000円	異なる		387,734 千円	661,662 円
休日勤務手当	祝日、年末年始の休日に勤務したときに支給	同じ		112,139 千円	234,600 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から午前5時までの間に勤務する職員に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の25/100を支給	同じ		10,650 千円	44,748 円
宿日直手当	1回につき5,100円	異なる	1回につき 4,200円	372 千円	124,000 円

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	735,000 (1,050,000) 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,130,000 円 / 498,500 円	
	副 市 長	846,400 (920,000) 円	950,000 円 / 650,000 円	
報 酬	議 長	740,000 円	770,000 円 / 527,400 円	
	副 議 長	700,000 円	720,000 円 / 466,000 円	
	議 員	650,000 円	670,000 円 / 438,800 円	
期 末 手 当	市 長	(平成25年度支給割合)		
	副 市 長	3.90月分		
	議 長	(平成25年度支給割合)		
	副 議 長	3.90月分		
	議 員			
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 長	給料月額×在職月数×58/100×5/10 (給料月額×在職月数×58/100)	14,616,000 円 (29,232,000) 円	(任期毎)
	副 市 長	支給しない (給料月額×在職月数×42/100)	0 円 (18,547,200) 円	(任期毎)

退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

市長などの特別職の給料と市議会議員の報酬は、学識経験者や各種団体の代表者で審議され、市議会の議決を経て決まります。括弧書きは減額措置前です。

6 職員数の状況（平成25年4月1日現在）

部門別職員数の状況と主な増減理由

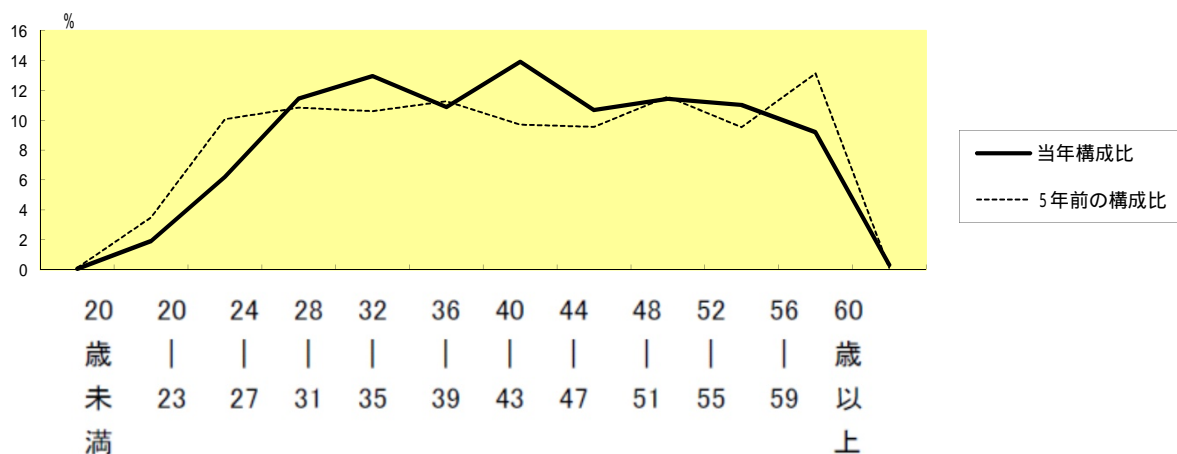
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成24年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	議 会	18	18	0	
	総 務	307	311	4	業務増
	税 務	107	103	4	欠員不補充、事務の統廃合縮小
	民 生	633	613	20	欠員不補充、事務の民間等委託、事務の統廃合縮小
	衛 生	199	196	3	欠員不補充、事務の民間等委託、事務の統廃合縮小
	労 働	5	5	0	
	農 林 水 産	5	5	0	
	商 工	14	16	2	業務増
	土 木	208	191	17	欠員不補充、事務の統廃合縮小
	計	1,496	1,458	38	<参考> 人口1万人当たりの職員数40.87人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数43.16人)
	教 育 部 門	410	376	34	欠員不補充、事務の民間等委託、事務の統廃合縮小
	消 防 部 門	318	330	12	欠員補充、業務増
	小 計	2,224	2,164	60	<参考> 人口1万人当たりの職員数60.66人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数61.23人)
公 営 会 企 業 部 門 等	病 院	480	483	3	業務増
	水 道	126	115	11	欠員不補充、事務の統廃合縮小
	下 水 道	96	88	8	欠員不補充、事務の統廃合縮小
	そ の 他	93	83	10	欠員不補充、事務の民間等委託、事務の統廃合縮小
	小 計	795	769	26	
合 計		3,019 [3,781]	2,933 [3,781]	86 [0]	<参考> 人口1万人当たりの職員数82.22人

各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

[]内は、条例定数の合計です。

年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	56人	182人	336人	380人	319人	408人	313人	335人	323人	270人	9人	2,932人

職員数の推移

(各年4月1日現在)

部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,698	1,614	1,569	1,553	1,496	1,458	240 (14.1%)
教育	510	483	459	439	410	376	134 (26.3%)
消防	332	327	328	321	318	330	2 (0.6%)
普通会計計	2,540	2,424	2,356	2,313	2,224	2,164	376 (14.8%)
公営企業等会計計	894	860	825	811	795	769	125 (14.0%)
総合計	3,434	3,284	3,181	3,124	3,019	2,933	501 (14.6%)

各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

水道事業

職員給与費の状況

決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与比率 /	(参考) 平成23年度の総費用に占め る職員給与比率	
平成 24年度	5,856,579 千円	264,275 千円	729,224 千円	12.5%	15.5%	
区分	職員数	給 与 費				一人当たり給与費 /
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
平成 24年度	126人	483,600 千円	158,895 千円	209,254 千円	851,749 千円	6,760 千円

職員手当は、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、管理職手当などで、退職手当、子ども手当等を含みません。

職員数は、平成24年3月31日現在の人数です。

(注) 職員給与費に資本勘定支弁職員に係る職員給与費122,525千円を含みません。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
吹 田 市	42.9歳	382,694 円	555,450 円
市 町 村 平 均	45.2歳	353,532 円	520,694 円
事 業 者	58.6歳		1,167,903 円

平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企 業 職	吹 田 市 (一般行政職)
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,570千円	1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,522千円
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職務の等級等による加算措置 ・役職加算 3~20%	(加算措置の状況) 職務の等級等による加算措置 ・役職加算 3~20%

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

企 業 職	吹 田 市
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 勤奨・定年
勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分	勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分
勤続25年 32.83 月分 38.955 月分	勤続25年 32.83 月分 38.955 月分
勤続35年 46.55 月分 55.86 月分	勤続35年 46.55 月分 55.86 月分
最高限度額 55.86 月分 55.86 月分	最高限度額 55.86 月分 55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 給料月額に2~20%加算	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 給料月額に2~20%加算
1人当たり平均支給額 27,092 千円	1人当たり平均支給額 22,836 千円

退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)			67,041千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)			532,071円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市内全域	12.0%	126人	12.0%

工 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）		1,148 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）		19,133 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度）		47.6 %		
手当の種類（手当数）		6		
手当の名称	支給対象職員	支給対象業務	支給実績 （平成24年度決算）	左記職員に対する支給単価
主任技術者等手当	法律の規定により任命された主任技術者		168 千円	月額 2,000円
突発事故呼出手当	突発事故等により緊急呼出を受け勤務した職員	突発事故等により緊急呼出を受け作業に従事したとき	50 千円	1回 800円
現場作業手当	検針、量水器取替、給配水管工事、給配水施設維持管理及び浄配水施設維持管理作業従事職員	検針、量水器取替、給配水管工事、給配水施設維持管理及び浄配水施設維持管理に伴う現場作業に従事したとき	806 千円	日額 150円
	特殊車両機械操作作業従事職員	公道上で特殊車両機械を操作し作業に従事したとき	1 千円	日額 230円
災害現場出動手当	災害現場作業従事職員	災害が発生し、又は発生する恐れがある場合に屋外において現場作業に従事したとき	- 千円	日額 1,040円
停水処分手当 平成25年3月31日で廃止	停水処分従事職員	停水処分に従事したとき	122 千円	日額 250円 閉開栓作業1回につき 70円
滞納整理手当 平成25年3月31日で廃止	滞納整理従事職員	滞納整理のため出張し業務に従事したとき	1 千円	1件 20円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	23,040千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	271千円
支給実績（平成23年度決算）	27,315千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	297千円

時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一 般 行 政 職 の 制 度 と の 異 同	一般行政職の制度 と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人 当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,000円 職員に扶養親族でない配偶者がある場合 扶養親族のうち1人 6,500円 配偶者がいない場合の扶養親族のうち1人 11,000円 16～22歳の子に加算 5,000円	同じ		20,112 千円	251,400 円
住居手当	借家の場合 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 平成26年3月31日まで経過措置あり	同じ		8,890 千円	386,530 円
通勤手当	電車などの交通機関を利用する場合 6箇月定期券額を年2回支給 乗用車などを使用する場合 通勤距離に応じて月額24,500円を限度に支給 支給額の上限は月額55,000円	同じ		11,918 千円	102,741 円
管理職手当	部長（議事説明員等）93,000円 部 長 83,000円 理 事 71,000円 部次長・室長 69,000円 総括参事 66,000円 課長級 60,000円 課長代理級 47,000円	同じ		26,745 千円	652,317 円
休日勤務手当	祝日、年末年始の休日に勤務したときに支給	同じ		2,997 千円	249,750 円
夜間勤務手当	所定の勤務時間として、又は所定の勤務時間外 において、午後10時から午前5時までの間に勤務 する職員に対して、1時間につき、勤務1時間当 たりの給与額の25/100を支給	異なる	正規の勤務時間とし て、午後10時から午前 5時までの間に勤務す る職員に対して、勤務1 時間につき、勤務1時間 当たりの給与額の 25/100を支給	- 千円	- 円
宿日直手当	1回につき5,100円	同じ		- 千円	- 円

病院事業

職員給与費の状況

決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率 /	(参考) 平成23年度の総費用に占める 職員給与費比率		
平成24年度	10,251,167 千円	242,099 千円	5,726,246 千円	55.9%	56.3%		
区分	職員数		給与費				一人当たり給与費 /
			給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
平成24年度	吹田市	465人	1,794,421 千円	1,088,439 千円	715,336 千円	3,598,196 千円	7,738 千円
	うち医師	70人	378,150 千円	533,470 千円	160,055 千円	1,071,675 千円	15,310 千円
	うち看護師	285人	1,010,647 千円	380,052 千円	386,304 千円	1,777,003 千円	6,235 千円
	うち事務職員	40人	150,969 千円	68,128 千円	64,174 千円	283,271 千円	7,082 千円
	その他	70人	254,655 千円	106,789 千円	104,803 千円	466,247 千円	6,661 千円

職員手当は、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、管理職手当などで、退職手当、子ども手当等を含みません。

職員数は、平成24年3月31日現在の人数です。

(注) 職員給与費に資本勘定支弁職員に係る職員給与費40,716千円を含みません。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
吹田市	40.4歳	370,948 円	631,121 円
うち医師	45.4歳	551,537 円	1,224,460 円
うち看護師	38.5歳	334,815 円	510,880 円
うち事務職員	40.5歳	342,702 円	564,064 円
市町村平均	40.3歳	324,755 円	561,376 円
うち医師	44.2歳	565,922 円	1,380,847 円
うち看護師	38.5歳	286,732 円	451,166 円
うち事務職員	43.5歳	332,456 円	504,201 円
事業者	56.5歳		1,167,903 円

平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企業職	吹田市 (一般行政職)
1人当たり平均支給額 (平成24年度) 1,518千円	1人当たり平均支給額 (平成24年度) 1,522千円
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65) 月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職務の等級等による加算措置 ・役職加算 3~20%	(加算措置の状況) 職務の等級等による加算措置 ・役職加算 3~20%

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

企 業 職			吹 田 市		
（支給率）	自己都合	勤奨・定年	（支給率）	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 給料月額に2～20%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 給料月額に2～20%加算		
1人当たり平均支給額 7,434 千円			1人当たり平均支給額 22,836 千円		

退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）			244,532千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）			489,064円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
市内全域	12.0%	全職員	12.0%

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）		445,162 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）		1,081,116 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度）		75.0 %			
手当の種類（手当数）		9			
手当の名称	支給対象職員	支給対象業務	支給実績 （平成24年度決算）	左記職員に対する支給単価	
主任技術者等手当	法律の規定により任命された主任技術者		48 千円	月額 2,000円	
深夜勤務従事手当	所定の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間（深夜という。）に勤務することと定められている職員	所定の勤務時間として深夜の一部又は全部を含む勤務に従事したとき	164 千円	1回 450円	
医療業務特別勤務手当	診療手当	医師	病院収入調停額に100分の94を乗じて得た額の100分の3以内に相当する額を原資として、給料額等に応じて支給	176,786 千円	
	研究手当	医師	研究図書等購入のため支給	43,520 千円	総長、病院長、副院長、診療局長、理事 70,000円 主任部長、部長 60,000円 副部長、医長 50,000円 医師 40,000円
	緊急勤務手当	医師	医師が緊急医療業務に従事したとき	127,988 千円	1回につき 3,000円
	宿日直診療手当	医師	医師が宿日直の診療業務に従事したとき	31,031 千円	勤務1回につき 14,000円以内
	夜間看護等手当	看護師、薬剤師	所定の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務に従事したとき	64,633 千円	3,300円 ただし、深夜における勤務時間が2時間以上4時間未満の場合にあっては2,900円、2時間未満の場合にあっては2,000円とする
危険手当	中央検査部、臨床病理部、放射線科に所属する職員（医師を除く）	細菌、放射線等の取扱による危険業務に従事したとき	992 千円	日額 150円	
災害現場出動手当	災害現場出動職員	災害対策本部が設置された後に、重大な災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に出勤して非常災害対策業務に従事したとき	- 千円	月額 1,040円	

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	159,334千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	408千円
支給実績（平成23年度決算）	144,418千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	369千円

時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一 般 行 政 職 の 制 度 と の 異 同	一般行政職の制度 と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人 当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族それぞれ 6,500円 配偶者がいない場合の扶養親族のうち1人 11,000円 16～22歳の子に加算 5,000円	同じ		46,419 千円	195,038 円
住居手当	借家の場合 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 平成26年3月31日まで経過措置あり	同じ		43,709 千円	295,331 円
通勤手当	電車などの交通機関を利用する場合 6箇月定期券額を年2回支給 乗用車などを使用する場合 通勤距離に応じて月額24,500円を限度に支給 支給額の上限は月額55,000円	同じ		22,746 千円	67,097 円
管理職手当	総 長 104,000円 病院長 100,000円 副院長、総括理事 93,000円 局 長 83,000円 理 事 71,000円 部次長・室長 69,000円 総括参事 66,000円 課長級 60,000円 副部長 52,000円 課長代理級 47,000円	異なる		67,783 千円	658,087 円
休日勤務手当	祝日、年末年始の休日に勤務したときに支給	同じ		17,702 千円	59,602 円
夜間勤務手当	所定の勤務時間として、又は所定の勤務時間外 において、午後10時から午前5時までの間に勤務 する職員に対して、1時間につき、勤務1時間当 たりの給与額の25/100を支給	異なる	正規の勤務時間とし て、午後10時から午前 5時までの間に勤務す る職員に対して、勤務1 時間につき、勤務1時間 当たりの給与額の 25/100を支給	36,123 千円	128,552 円
宿日直手当	1回につき5,100円	同じ		22,631 千円	172,755 円